

平成30年2月1日

会員事業主 各位

半田職業安定協会長

平成30年度優良従業員表彰について（申請のご案内）

春寒の候 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、当協会の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、標題の件につきまして、当協会「優良従業員表彰規程」に基づき、下記により実施いたします。各事業所におかれましては、是非ご確認いただき、該当する優良従業員の方がおられましたら、平成30年3月15日（木）までに「優良従業員表彰申請書（本書裏面）」により、協会長あてご申請ください。

記

1 優良従業員表彰規程

第1条（目的）

優良な永年勤続者、功労者等を表彰することにより、労働者の定着を高め、資質の向上並びに勤労意欲の高揚を図り、もって産業経済の発展に寄与することを目的とする。

第2条（表彰基準）

会員事業所に働く者のうち、次の各項のいずれかに該当する優良従業員に対して表彰を行うものとする。

第1項（永年勤続表彰） 同一事業所に10年以上勤務し、その成績が優秀である者。

第2項（功労者等表彰） 1）有益な発明・考案等により、企業の発展に貢献した者。
2）社会的又は個人的に、真に他の模範となる善行があった者。

第3条（表彰方法）

（1） 公共職業安定所長、協会長が表彰する。

（2） 被表彰者及び表彰式の決定は、公共職業安定所長、協会長が役員会に諮り決定する。

第4条（表彰申請）

会員事業所は、事業主の責任において、表彰基準に該当する者を選定し、別に定める「優良従業員表彰申請書」に必要事項を記入し、協会長に申請する。

第5条（執行規程）

本規程の細部その他の事項については、公共職業安定所長、協会長が役員会に諮り決定する。

2 申請方法

上記1の第4条に基づき、協会事務局へご提出（平成30年3月15日（木）必着）ください。

3 表彰式

事業所所在地が、半田市、東海市、常滑市及び知多郡については、5月中旬に半田市（住吉福祉文化会館）において、知多市については、新社会人歓迎会の席上で行う予定です。

4 表彰状及び記念品

半田公共職業安定所長、半田職業安定協会長連名による表彰状及び記念品等を贈呈します。

5 協力費等

表彰式及び協力費等詳細については、決定後、該当事業所様あて文書によりご案内申し上げます。

<お問合せ> 半田職業安定協会事務局（磯部） 電話：0569-21-4440（基準協会内）FAX：0569-21-4441

優良従業員表彰申請書

平成 年 月 日

半田職業安定協会長 殿

〒 -

所在地

事業所名

事業主氏名

印

(担当者役職・氏名

・)
電話番号() - FAX() -

下記のとおり、「優良従業員表彰規程」第2条(表彰基準)に該当しますので申請します。

第1項(永年勤続表彰)同一事業所に10年以上勤務し、その成績が優秀である者。

順位	(ふりがな) 優良従業員氏名	性別	生年月日	入社年月日	申請理由	
					勤続年数	勤務成績等
1	()	男・女	昭和・平成 年 月 日	昭和・平成 年 月 日	年 か月	優 秀 その他()
2	()	男・女	昭和・平成 年 月 日	昭和・平成 年 月 日	年 か月	優 秀 その他()
3	()	男・女	昭和・平成 年 月 日	昭和・平成 年 月 日	年 か月	優 秀 その他()
4	()	男・女	昭和・平成 年 月 日	昭和・平成 年 月 日	年 か月	優 秀 その他()
5	()	男・女	昭和・平成 年 月 日	昭和・平成 年 月 日	年 か月	優 秀 その他()

第2項(功労者等表彰) 1) 有益な発明・考案等により、企業の発展に貢献した者。

2) 社会的又は個人的に、真に他の模範となる善行があった者。

順位	(ふりがな) 優良従業員氏名	性別	生年月日	入社年月日	申請理由
1	()	男・女	昭和・平成 年 月 日	昭和・平成 年 月 日	
2	()	男・女	昭和・平成 年 月 日	昭和・平成 年 月 日	

* 氏名は楷書で記入し、必ず(ふりがな)を付してください。

* 勤続年数は平成30年3月31日現在で記入し、1か月未満の端数は1か月としてください。

* 第1項の申請理由欄は 優秀 に○を付し、その他()は必要に応じて記入してください。

* 第2項の申請理由欄は 内容 を詳細に記入してください。

必要に応じて、任意様式により別紙でご提出ください。

* 用紙が不足する場合は、適宜コピーして使用してください。

* ご記入いただきました個人情報、本事業運営の目的以外には使用しません。

* 平成30年3月15日(木)までに申請してください。